

No.	検査項目	単位	基準値	平瀬浄水場系	
				高区西配水区域給水栓水 (甲斐市島上条地内)	山宮第1配水区域給水栓水 (甲府市山宮町地内)
1	一般細菌	CFU/mL	1mlの検水で形成される集落数が100以下	0	0
2	大腸菌	-	検出されないこと	不検出	不検出
3	カドミウム及びその化合物	mg/L	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満
4	水銀及びその化合物	mg/L	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満
5	セレン及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
6	鉛及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.005
7	ヒ素及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
8	六価クロム化合物	mg/L	0.02以下	0.001未満	0.001未満
9	亜硝酸態窒素	mg/L	0.04以下	0.004未満	0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	10以下	0.39	0.39
12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.8以下	0.06未満	0.06未満
13	ホウ素及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.01	0.01
14	四塩化炭素	mg/L	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満
15	1,4-ジオキサン	mg/L	0.05以下	0.001未満	0.001未満
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04以下	0.001未満	0.001未満
17	ジクロロメタン	mg/L	0.02以下	0.001未満	0.001未満
18	テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
19	トリクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
20	ベンゼン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
21	塩素酸	mg/L	0.6以下	0.06未満	0.06未満
22	クロロ酢酸	mg/L	0.02以下	0.002未満	0.002未満
23	クロロホルム	mg/L	0.06以下	0.006	0.007
24	ジクロロ酢酸	mg/L	0.03以下	0.002	0.002
25	ジブロモクロロメタン	mg/L	0.1以下	0.001未満	0.001未満
26	臭素酸	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
27	総トリハロメタン	mg/L	0.1以下	0.007	0.009
28	トリクロロ酢酸	mg/L	0.03以下	0.004	0.005
29	ブロモジクロロメタン	mg/L	0.03以下	0.001	0.002
30	ブロモホルム	mg/L	0.09以下	0.001未満	0.001未満
31	ホルムアルデヒド	mg/L	0.08以下	0.005未満	0.005未満
32	亜鉛及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.01未満	0.01未満
33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.2以下	0.02	0.02
34	鉄及びその化合物	mg/L	0.3以下	0.03未満	0.03未満
35	銅及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.01未満	0.01未満
36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	200以下	4.3	4.3
37	マンガン及びその化合物	mg/L	0.05以下	0.001未満	0.001未満
38	塩化物イオン	mg/L	200以下	4.4	4.5
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	300以下	18	18
40	蒸発残留物	mg/L	500以下	52.0	55.2
41	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.2以下	0.02未満	0.02未満
42	ジェオスミン	mg/L	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤	mg/L	0.02以下	0.005未満	0.005未満
45	フェノール類	mg/L	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	3以下	0.4	0.4
47	pH値	-	5.8以上8.6以下	7.16	7.21
48	味	-	異常でないこと	異常なし	異常なし
49	臭気	-	異常でないこと	異常なし	異常なし
50	色度	度	5以下	0.5未満	0.5未満
51	濁度	度	2以下	0.1未満	0.1未満

衛生上必要な措置

No.	検査項目	単位	基準値	平瀬浄水場系	
				高区西配水区域給水栓水 (甲斐市島上条地内)	山宮第1配水区域給水栓水 (甲府市山宮町地内)
1	残留塩素(注)	mg/L	0.1以上	0.30	0.20
2	気温	℃	—	18.0	13.2
3	水温	℃	—	16.4	18.0

(注)水質基準項目には含まれませんが、衛生上必要な措置として、残留塩素の基準値が定められています。

No.	検査項目	単位	基準値	平瀬浄水場系 羽黒配水区域給水栓水 (甲府市中村町地内)	平瀬浄水場系 高区配水区域給水栓水 (甲府市古府中町地内)
1	一般細菌	CFU/mL	1mlの検水で形成される集落数が100以下	0	3
2	大腸菌	-	検出されないこと	不検出	不検出
3	カドミウム及びその化合物	mg/L	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満
4	水銀及びその化合物	mg/L	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満
5	セレン及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
6	鉛及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
8	六価クロム化合物	mg/L	0.02以下	0.001未満	0.001未満
9	亜硝酸態窒素	mg/L	0.04以下	0.004未満	0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	10以下	0.39	0.38
12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.8以下	0.06未満	0.06未満
13	ホウ素及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.01	0.01
14	四塩化炭素	mg/L	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満
15	1,4-ジオキサン	mg/L	0.05以下	0.001未満	0.001未満
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04以下	0.001未満	0.001未満
17	ジクロロメタン	mg/L	0.02以下	0.001未満	0.001未満
18	テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
19	トリクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
20	ベンゼン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
21	塩素酸	mg/L	0.6以下	0.06未満	0.06未満
22	クロロ酢酸	mg/L	0.02以下	0.002未満	0.002未満
23	クロロホルム	mg/L	0.06以下	0.006	0.008
24	ジクロロ酢酸	mg/L	0.03以下	0.002	0.002未満
25	ジブロモクロロメタン	mg/L	0.1以下	0.001未満	0.001未満
26	臭素酸	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
27	総トリハロメタン	mg/L	0.1以下	0.007	0.010
28	トリクロロ酢酸	mg/L	0.03以下	0.004	0.006
29	ブロモジクロロメタン	mg/L	0.03以下	0.001	0.002
30	ブロモホルム	mg/L	0.09以下	0.001未満	0.001未満
31	ホルムアルデヒド	mg/L	0.08以下	0.005未満	0.005未満
32	亜鉛及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.01未満	0.01未満
33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.2以下	0.02	0.02
34	鉄及びその化合物	mg/L	0.3以下	0.03未満	0.03未満
35	銅及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.01未満	0.01未満
36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	200以下	4.5	4.3
37	マンガン及びその化合物	mg/L	0.05以下	0.001未満	0.001未満
38	塩化物イオン	mg/L	200以下	4.4	4.5
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	300以下	17	17
40	蒸発残留物	mg/L	500以下	52.4	51.6
41	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.2以下	0.02未満	0.02未満
42	ジェオスミン	mg/L	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤	mg/L	0.02以下	0.005未満	0.005未満
45	フェノール類	mg/L	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	3以下	0.5	0.4
47	pH値	-	5.8以上8.6以下	7.21	7.21
48	味	-	異常でないこと	異常なし	異常なし
49	臭気	-	異常でないこと	異常なし	異常なし
50	色度	度	5以下	0.5未満	0.5未満
51	濁度	度	2以下	0.1未満	0.1未満

衛生上必要な措置

No.	検査項目	単位	基準値	平瀬浄水場系 羽黒配水区域給水栓水 (甲府市中村町地内)	平瀬浄水場系 高区配水区域給水栓水 (甲府市古府中町地内)
1	残留塩素(注)	mg/L	0.1以上	0.30	0.25
2	気温	℃	—	14.9	15.7
3	水温	℃	—	16.1	17.5

(注)水質基準項目には含まれませんが、衛生上必要な措置として、残留塩素の基準値が定められています。

令和4年5月 水質検査結果
水質基準項目(51項目)

採水年月日:

令和4年5月10日

令和4年5月24日

No.	検査項目	単位	基準値	平瀬浄水場系 中区配水区域給水栓水 (甲府市桜井町地内)	昭和浄水場系 給水栓水 (中巨摩郡昭和町押越地内)
1	一般細菌	CFU/mL	1mlの検水で形成される集落数が100以下	0	0
2	大腸菌	-	検出されないこと	不検出	不検出
3	カドミウム及びその化合物	mg/L	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満
4	水銀及びその化合物	mg/L	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満
5	セレン及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
6	鉛及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
8	六価クロム化合物	mg/L	0.02以下	0.001未満	0.001未満
9	亜硝酸態窒素	mg/L	0.04以下	0.004未満	0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	10以下	0.39	1.3
12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.8以下	0.06未満	0.07
13	ホウ素及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.01	0.04
14	四塩化炭素	mg/L	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満
15	1,4-ジオキサン	mg/L	0.05以下	0.001未満	0.001未満
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04以下	0.001未満	0.001未満
17	ジクロロメタン	mg/L	0.02以下	0.001未満	0.001未満
18	テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
19	トリクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
20	ベンゼン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
21	塩素酸	mg/L	0.6以下	0.06未満	0.06未満
22	クロロ酢酸	mg/L	0.02以下	0.002未満	0.002未満
23	クロロホルム	mg/L	0.06以下	0.008	0.001未満
24	ジクロロ酢酸	mg/L	0.03以下	0.002未満	0.002未満
25	ジブロモクロロメタン	mg/L	0.1以下	0.001未満	0.001未満
26	臭素酸	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
27	総トリハロメタン	mg/L	0.1以下	0.010	0.001未満
28	トリクロロ酢酸	mg/L	0.03以下	0.005	0.002未満
29	ブロモジクロロメタン	mg/L	0.03以下	0.002	0.001未満
30	ブロモホルム	mg/L	0.09以下	0.001未満	0.001未満
31	ホルムアルデヒド	mg/L	0.08以下	0.005未満	0.005未満
32	亜鉛及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.01未満	0.01未満
33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.2以下	0.02	0.01未満
34	鉄及びその化合物	mg/L	0.3以下	0.03未満	0.03未満
35	銅及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.01未満	0.01未満
36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	200以下	4.4	7.6
37	マンガン及びその化合物	mg/L	0.05以下	0.001未満	0.001未満
38	塩化物イオン	mg/L	200以下	4.5	7.5
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	300以下	18	70
40	蒸発残留物	mg/L	500以下	49.2	131
41	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.2以下	0.02未満	0.02未満
42	ジェオスミン	mg/L	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤	mg/L	0.02以下	0.005未満	0.005未満
45	フェノール類	mg/L	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	3以下	0.4	0.3未満
47	pH値	-	5.8以上8.6以下	7.20	7.25
48	味	-	異常でないこと	異常なし	異常なし
49	臭気	-	異常でないこと	異常なし	異常なし
50	色度	度	5以下	0.5未満	0.5未満
51	濁度	度	2以下	0.1未満	0.1未満

衛生上必要な措置

No.	検査項目	単位	基準値	平瀬浄水場系 中区配水区域給水栓水 (甲府市桜井町地内)	昭和浄水場系 給水栓水 (中巨摩郡昭和町押越地内)
1	残留塩素(注)	mg/L	0.1以上	0.30	0.25
2	気温	℃	—	19.2	25.0
3	水温	℃	—	18.3	18.2

(注)水質基準項目には含まれませんが、衛生上必要な措置として、残留塩素の基準値が定められています。

*昭和浄水場系給水栓水 No.14~20,23,25,27,29,30の項目については、令和4年7月4日採水

残留塩素0.25mg/L 気温22.0℃ 水温22.0℃

*昭和浄水場系給水栓水 No.42,43の項目については、令和4年5月31日採水

昭和浄水場系給水栓水:残留塩素0.30mg/L 気温24.0℃ 水温18.5℃

平瀬系及び昭和系(3/3)

No.	検査項目	単位	基準値	東部第1配水区域給水栓水	東部第3配水区域給水栓水
				(甲府市中畑町地内)	(甲府市中畑町地内)
1	一般細菌	CFU/mL	1mlの検水で形成される集落数が100以下	0	0
2	大腸菌	-	検出されないこと	不検出	不検出
3	カドミウム及びその化合物	mg/L	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満
4	水銀及びその化合物	mg/L	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満
5	セレン及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
6	鉛及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001	0.001未満
8	六価クロム化合物	mg/L	0.02以下	0.001未満	0.001
9	亜硝酸態窒素	mg/L	0.04以下	0.004未満	0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	10以下	1.4	1.5
12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.8以下	0.06未満	0.06未満
13	ホウ素及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.01未満	0.01未満
14	四塩化炭素	mg/L	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満
15	1, 4-ジオキサン	mg/L	0.05以下	0.001未満	0.001未満
16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04以下	0.001未満	0.001未満
17	ジクロロメタン	mg/L	0.02以下	0.001未満	0.001未満
18	テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
19	トリクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
20	ベンゼン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
21	塩素酸	mg/L	0.6以下	0.06未満	0.06未満
22	クロロ酢酸	mg/L	0.02以下	0.002未満	0.002未満
23	クロロホルム	mg/L	0.06以下	0.001未満	0.001未満
24	ジクロロ酢酸	mg/L	0.03以下	0.002未満	0.002未満
25	ジブロモクロロメタン	mg/L	0.1以下	0.001未満	0.001未満
26	臭素酸	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
27	総トリハロメタン	mg/L	0.1以下	0.001未満	0.001未満
28	トリクロロ酢酸	mg/L	0.03以下	0.002未満	0.002未満
29	プロモジクロロメタン	mg/L	0.03以下	0.001未満	0.001未満
30	プロモホルム	mg/L	0.09以下	0.001未満	0.001未満
31	ホルムアルデヒド	mg/L	0.08以下	0.005未満	0.005未満
32	亜鉛及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.01未満	0.01未満
33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.2以下	0.01未満	0.01未満
34	鉄及びその化合物	mg/L	0.3以下	0.03未満	0.03未満
35	銅及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.01未満	0.01未満
36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	200以下	7.1	7.4
37	マンガン及びその化合物	mg/L	0.05以下	0.001未満	0.001未満
38	塩化物イオン	mg/L	200以下	2.0未満	2.0未満
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	300以下	61	60
40	蒸発残留物	mg/L	500以下	102	102
41	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.2以下	0.02未満	0.02未満
42	ジオスミン	mg/L	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤	mg/L	0.02以下	0.005未満	0.005未満
45	フェノール類	mg/L	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	3以下	0.3未満	0.3未満
47	pH値	-	5.8以上8.6以下	8.36	8.36
48	味	-	異常でないこと	異常なし	異常なし
49	臭気	-	異常でないこと	異常なし	異常なし
50	色度	度	5以下	0.5未満	0.5未満
51	濁度	度	2以下	0.1未満	0.1未満

衛生上必要な措置

No.	検査項目	単位	基準値	東部第1配水区域給水栓水	東部第3配水区域給水栓水
				(甲府市中畑町地内)	(甲府市中畑町地内)
1	残留塩素(注)	mg/L	0.1以上	0.25	0.30
2	気温	℃	—	14.0	16.0
3	水温	℃	—	16.0	15.5

(注)水質基準項目には含まれませんが、衛生上必要な措置として、残留塩素の基準値が定められています。

*No.14~20,23,25,27,29,30の項目については、令和4年7月4日採水

東部第1配水区域給水栓水:残留塩素0.25mg/L 気温24.5℃ 水温18.3℃

東部第3配水区域給水栓水:残留塩素0.25mg/L 気温23.0℃ 水温18.1℃

No.	検査項目	単位	基準値	南部第1配水区域給水栓水 (甲府市右左口町地内)	北部第1配水区域給水栓水 (甲府市上曾根町地内)
1	一般細菌	CFU/mL	1mlの検水で形成される集落数が100以下	0	0
2	大腸菌	-	検出されないこと	不検出	不検出
3	カドミウム及びその化合物	mg/L	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満
4	水銀及びその化合物	mg/L	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満
5	セレン及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
6	鉛及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.002	0.001未満
8	六価クロム化合物	mg/L	0.02以下	0.001未満	0.001未満
9	亜硝酸態窒素	mg/L	0.04以下	0.004未満	0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	10以下	2.2	0.72
12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.8以下	0.06未満	0.06未満
13	ホウ素及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.01未満	0.02
14	四塩化炭素	mg/L	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満
15	1, 4-ジオキサン	mg/L	0.05以下	0.001未満	0.001未満
16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04以下	0.001未満	0.001未満
17	ジクロロメタン	mg/L	0.02以下	0.001未満	0.001未満
18	テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
19	トリクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
20	ベンゼン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
21	塩素酸	mg/L	0.6以下	0.06未満	0.06未満
22	クロロ酢酸	mg/L	0.02以下	0.002未満	0.002未満
23	クロロホルム	mg/L	0.06以下	0.001未満	0.011
24	ジクロロ酢酸	mg/L	0.03以下	0.002未満	0.002未満
25	ジブロモクロロメタン	mg/L	0.1以下	0.001未満	0.001未満
26	臭素酸	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
27	総トリハロメタン	mg/L	0.1以下	0.001未満	0.013
28	トリクロロ酢酸	mg/L	0.03以下	0.002未満	0.004
29	ブロモジクロロメタン	mg/L	0.03以下	0.001未満	0.002
30	ブロモホルム	mg/L	0.09以下	0.001未満	0.001未満
31	ホルムアルデヒド	mg/L	0.08以下	0.005未満	0.005未満
32	亜鉛及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.01未満	0.01未満
33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.2以下	0.01未満	0.01
34	鉄及びその化合物	mg/L	0.3以下	0.03未満	0.03未満
35	銅及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.01未満	0.01未満
36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	200以下	6.8	5.5
37	マンガン及びその化合物	mg/L	0.05以下	0.001未満	0.001
38	塩化物イオン	mg/L	200以下	3.1	6.2
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	300以下	66	37
40	蒸発残留物	mg/L	500以下	120	81.3
41	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.2以下	0.02未満	0.02未満
42	ジェオスミン	mg/L	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤	mg/L	0.02以下	0.005未満	0.005未満
45	フェノール類	mg/L	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	3以下	0.3未満	0.3未満
47	pH値	-	5.8以上8.6以下	7.96	7.36
48	味	-	異常でないこと	異常なし	異常なし
49	臭気	-	異常でないこと	異常なし	異常なし
50	色度	度	5以下	0.5未満	0.5未満
51	濁度	度	2以下	0.1未満	0.1

衛生上必要な措置

No.	検査項目	単位	基準値	南部第1配水区域給水栓水 (甲府市右左口町地内)	北部第1配水区域給水栓水 (甲府市上曾根町地内)
1	残留塩素(注)	mg/L	0.1以上	0.25	0.20
2	気温	℃	—	15.7	17.5
3	水温	℃	—	15.6	19.6

(注)水質基準項目には含まれませんが、衛生上必要な措置として、残留塩素の基準値が定められています。

*No.14~20,23,25,27,29,30の項目については、令和4年7月4日採水

南部第1配水区域給水栓水:残留塩素0.20mg/L 気温24.5℃ 水温18.8℃

北部第1配水区域給水栓水:残留塩素0.30mg/L 気温22.0℃ 水温25.5℃

No.	検査項目	単位	基準値	北部第2配水区域給水栓水 (甲府市上曽根町地内)	北部第3配水区域給水栓水 (甲府市下曽根町地内)
1	一般細菌	CFU/mL	1mlの検水で形成される集落数が100以下	0	0
2	大腸菌	-	検出されないこと	不検出	不検出
3	カドミウム及びその化合物	mg/L	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満
4	水銀及びその化合物	mg/L	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満
5	セレン及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
6	鉛及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.002	0.001未満
7	ヒ素及びその化合物	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
8	六価クロム化合物	mg/L	0.02以下	0.001未満	0.001未満
9	亜硝酸態窒素	mg/L	0.04以下	0.004未満	0.004未満
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	10以下	0.69	0.68
12	フッ素及びその化合物	mg/L	0.8以下	0.06未満	0.06未満
13	ホウ素及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.02	0.02
14	四塩化炭素	mg/L	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満
15	1, 4-ジオキサン	mg/L	0.05以下	0.001未満	0.001未満
16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	mg/L	0.04以下	0.001未満	0.001未満
17	ジクロロメタン	mg/L	0.02以下	0.001未満	0.001未満
18	テトラクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
19	トリクロロエチレン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
20	ベンゼン	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
21	塩素酸	mg/L	0.6以下	0.06未満	0.06未満
22	クロロ酢酸	mg/L	0.02以下	0.002未満	0.002未満
23	クロロホルム	mg/L	0.06以下	0.011	0.013
24	ジクロロ酢酸	mg/L	0.03以下	0.002未満	0.002未満
25	ジブロモクロロメタン	mg/L	0.1以下	0.001未満	0.001未満
26	臭素酸	mg/L	0.01以下	0.001未満	0.001未満
27	総トリハロメタン	mg/L	0.1以下	0.014	0.016
28	トリクロロ酢酸	mg/L	0.03以下	0.004	0.004
29	プロモジクロロメタン	mg/L	0.03以下	0.003	0.003
30	プロモホルム	mg/L	0.09以下	0.001未満	0.001未満
31	ホルムアルデヒド	mg/L	0.08以下	0.005未満	0.005未満
32	亜鉛及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.01	0.01未満
33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.2以下	0.01	0.01未満
34	鉄及びその化合物	mg/L	0.3以下	0.03未満	0.03未満
35	銅及びその化合物	mg/L	1.0以下	0.01未満	0.01未満
36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	200以下	5.5	5.4
37	マンガン及びその化合物	mg/L	0.05以下	0.001未満	0.001未満
38	塩化物イオン	mg/L	200以下	6.1	6.1
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	mg/L	300以下	37	36
40	蒸発残留物	mg/L	500以下	75.3	78.0
41	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.2以下	0.02未満	0.02未満
42	ジェオスミン	mg/L	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満
43	2-メチルイソボルネオール	mg/L	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満
44	非イオン界面活性剤	mg/L	0.02以下	0.005未満	0.005未満
45	フェノール類	mg/L	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	3以下	0.3未満	0.3未満
47	pH値	-	5.8以上8.6以下	7.34	7.33
48	味	-	異常でないこと	異常なし	異常なし
49	臭気	-	異常でないこと	異常なし	異常なし
50	色度	度	5以下	0.5未満	0.5未満
51	濁度	度	2以下	0.1未満	0.1未満

衛生上必要な措置

No.	検査項目	単位	基準値	北部第2配水区域給水栓水 (甲府市上曽根町地内)	北部第3配水区域給水栓水 (甲府市下曽根町地内)
1	残留塩素(注)	mg/L	0.1以上	0.20	0.25
2	気温	℃	—	18.0	16.3
3	水温	℃	—	18.6	18.5

(注) 水質基準項目には含まれませんが、衛生上必要な措置として、残留塩素の基準値が定められています。

*No.14~20,23,25,27,29,30の項目については、令和4年7月4日採水

北部第2配水区域給水栓水: 残留塩素0.30mg/L 気温23.5℃ 水温24.5℃

北部第3配水区域給水栓水: 残留塩素0.20mg/L 気温23.0℃ 水温24.3℃